

【測量方夫立帳について】

やまもと ひでお
山本秀雄

屋久島における伊能忠敬の測量資料

伊能忠敬は幕府の天文方役人で、日本の測量事業に偉大な足跡を残した人物で広く内外に知られている。その資料は、自身の『測量日記』を頂点に、大谷亮吉著『伊能忠敬』に集大成され、地理測量学専門書、学校教科書、偉人伝、或は足跡を残した各地の古文書等に記録されて沢山の数にのぼるものと思われる。鹿児島県の忠敬測量は文化七年（一八一〇）と文化九年（一八一二）の前後二回にわたる長期間であったため、県内資料も『島津国史』や地方の『垂城録』、『種子島家譜』などにも見ることが出来る。それを詳細にしている資料は、鹿児島県史料集（X）『伊能忠敬の鹿児島測量関係資料並に解説』があり、また屋久島・種子島測量については、先の県史料（X）の外に鹿大文学部紀要文科報告一号『伊能忠敬の屋久島・種子島測量』と、同二号『伊能忠敬測量当時の種子島の情況』という、いずれも増村宏先生の論文が身近にそれを教えてくれる。



以前ある会合のあと、屋久島の古図の話から、伊能忠敬屋久島測量図に及び、更に地元上屋久町にも測量資料があることを話したので、今回はそれを紹介することにした。

- 史料は楠川文書中にあるもので、
- 一、測量方夫立帳（文化九年申五月）
 - 一、測量方一件差出留（文化九年申二月）
 - 一、差出帳（文化九年正月二十九日）

の以上三点である。

幕命を受けた島津の藩庁（屋久島奉行所）が、測量の前準備にどう取組んだか、気配りのあとも見える地方文書である。

薩摩はかねて幕府に対してしこりが残っていた。測量に当たっても双方警戒的で、事実とは異なるが幕府は妨害を心配したむきもあつたかに諸書に見えている。実は島津は藩の苦しい台所事情もあつて、離島測量の取り止め方を交渉したと云うが、中止願いは実現されず、止むなく屋久・種子島測量を受入れている。そこは藩の測量総責任者野元嘉三次の外交手腕か、離島測量の期日を一回目から二回目に変更を願い、準備に時間を稼ぐ一方、測量方に便益を与えるなどによって無事測量を成功に導いている。

測量日記によれば離島測量に薩摩は大船八隻を用意し、総勢九十一人（天文方十九人、薩摩方七十二人）が分乗した一大編成で、文化九年三月十日に鹿児島港を出発、同年五月二十三日同港に帰着するまで全日程七十三日間の日数をかけている。実測は二隊手分けして行われ、屋久島が十四日間（安房着船が三

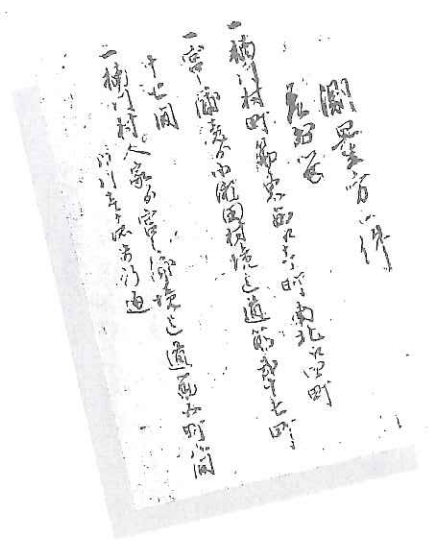
文献資料紹介

月二十七日で翌日の三月二十八日から四月十一日まで)、種子島は十三日間(四月二十六日に島間に着船して四月二十七日から五月九日で終了)、両島で計二十七日間を要しているが、残り四十六日間は四、五日の渡海日を除き、すべて風待ちであった。記録に鹿児島が三日、山川に十四日、安房に十四日、西之表に十二日の風待ちをしている。

古来航海の難所といわれた薩摩洋、離島測量の困難さと船頭衆の苦勞の姿が見えるようである。最初忠敬は黒島、竹島、硫黄島、口永良部島等の測量計画もあったと云うが、かかる気象状況では、現実がそれを許さなかったようである。種子島の外は中止されている。

屋久島・種子島の測量を終えた忠敬が、鹿児島から長女に宛てた文化九年五月二十五日付書翰に、「鹿児島より御留守居役一人、御留守居添役六、七人、徒士・同心・御医師・用達・測量人足共百六、七十人も着添、両島江罷越、一同鹿児島へ罷帰り候。薩州侯にも御心配御物入に候」と書かれている由、薩摩の優遇のあと、忠敬の満足の様ものぞかせていないか。

本文に取り上げる「測量方夫立帳」であるが、楠川村に於ける測量隊受入の準備星取り表で、作業内容、人員などを文化九年二月二十九日から四月二十八日まで子細に記録している。(実はこの測量の前後に打ち合せに藩士の往来があり、実数は五十人位増加する)



当時楠川の戸数百二十四軒、夫立はその一村に限ったものであるが延べ一千七百三十七人に達し、一戸当り十四日の出役であるから、仮に屋久島全島十九ヶ村、全戸数一千三百四十軒が、楠川村と同率とすれば、屋久島の人夫は一万八千七百六十人となり、如何に負担が大きかったか、藩の物入り、更に全国的に見ると忠敬測量の規模、経費の膨大さが首肯されよう。

この夫立帳は幕府の測量資料や藩記録にも現れず、島の陰の協力を示すもので、私には幕府天文方に対する藩の優遇と重なり合っ見える貴重なものである。

なお本誌掲載に当たっては楠川の牧実寛区長の了解を頂きましたことを付記して感謝とお礼を申し上げます。

島内観光は
自由気ままなレンタカーが経済的!

あのコーナーをまがれば.....

くるま好きなオーナーのレンタカー屋さん

サンパウロ

屋久町安房
09974-6-3848

文献資料紹介

- 一、片野坂正右衛門様御荷物持夫六人
- 一、田代善助様御荷物持夫 六人
 - 宮之浦江御通之節
- 四月朔日
 - 一、田代善助様御荷物持夫 三人
 - 安房村江御通之節御荷物持夫
 - 一、道案内人数持夫 五人
 - 一、触取人数荷物持夫 四人
- 四月二日
 - 一、夜急小瀬田村江持夫 式人
 - 一、御作事方御用物持夫小瀬田村江志人
- 四月五日
 - 一、橋口今彦様御荷物持夫 式拾人
 - 一、大津清右衛門様御荷物持夫 七人
 - 一、種子嶋休蔵様御荷物持夫 九人
 - 一、大山勘助様御荷物持夫 六人
 - 四拾式人
- 一、測量方御荷物持夫舟行村之夫替合
 - 楠川村ヨリ差立候夫 拾七人
 - 四月三日ヨリ五日迄 宮之浦迄
 - 一、測量方御荷物持夫小瀬田村江差立候
 - 男夫式拾五人
 - 女夫式拾人
 - 四拾五人
- 四月六日ヨリ七日迄
 - 一、測量方宮之浦ヨリ一湊村迄御通之節
 - 荷物持夫 男夫三拾人
 - 女夫式拾人
- 四月十三日
 - 一、男夫五拾参人、女夫六拾人
- 右宮之浦ヨリ安房村測量方陸地御通被成
 筈二而、遣御らへ共雨天二而御通不被
 成故御暇二而罷仕申候内男夫式拾九人
 右御記録方御通被成故宮之浦ヨリ小瀬田
 村迄御荷物持越申候
- 一、男女打込夫百八拾人
 - 外に拾九人御用封持夫
 - 右楠川村ヨリ小瀬田村迄測量方御掛
 御役々御通之節御荷物持夫
- 一、同百参拾七人内参拾一人御用封持夫
 右楠川村ヨリ宮之浦迄御荷物持夫
- 四月廿八日
 - 一、御手形所安房ヨリ宮之浦御通之節
 御荷物持夫 式拾八人
 - 三月廿九日
 - 一、(朱園) 六枚帆式艘 水主 拾六人
 主取 新之丞
 - 内巻艘四月二日御暇主取 直助
 - 壳艘四月七日御暇
 - 一、(朱園) 瀬渡舟式艘 水主 八人
 主取 喜平次
 - 右四月五日御暇 右同 定八
 - 右者測量方付廻御用船として安房村江
 差立
 - 三月廿九日
 - 一、(朱園) 式枚帆式艘 水主 拾六人
 主取 仲八
 右同 藤八
 - 右者林與一郎様御乗舟漕舟として
 楠川ヨリ安房江差立 四月二日御暇

水の島の本格焼酎

太古屋久の島

平成六年度焼酎鑑評会で
 最高優等賞を受賞しました。



本坊酒造 巖屋久島工場
 熊毛郡屋久町安房

☎09974-6-2511

四月十二日之晚ヨリ

一、(朱園) 式枚帆五艘 水主 四拾人

右測量方宮之浦ヨリ安房江御帰被成答二

而差立申候

内四艘同十四日於宮之浦御暇

老艘安房村江差越十五日迄暇

四月十六日ヨリ廿九日迄之間

一、御用封御荷物持夫 拾五人

内宮之浦江八人、小瀬田村江七人

一、(朱園) 種子油二壺

(朱筆) 代錢參百七拾式文

右御記録方御作事方御舟付船頭衆

御召少々人

右者測量方夫立差出如此御座候 以上

楠川村庄屋

市右衛門

申五月

測量御掛

伊藤勘右衛門様

田代善助様

右者測量方付廻船飯米として

楠川村庄屋方ヨリ相渡置申候

右之水主八人 主取 定八

右同 嘉平

一、測量方外二御役々様方御荷物

御用物持夫 八拾四人

内四拾人小瀬田江四十四人宮之浦江

四月廿八日迄

右之通り御届候 以上

人夫數 千七百三拾七人

測量方一件 差出留

一、楠川村町筋東西江巷町南北江四町

一、宮之浦境ヨリ小瀬田境迄道筋式十七町

十七間

一、楠川村人家ヨリ宮之浦境迄道筋五町八間

内川ヶ所歩行通

一、楠川村人家ヨリ小瀬田村境迄式拾貳町九間

内川大小六ヶ所皆步行渡り

一、神社巷ヶ所 天満大自在天神 宮有

一、寺院巷ヶ所 寺号本蓮寺

一、楠川村ヨリ寅外二当り種子島見渡其外

見得不申候

一、楠川村之内楠川〆小村有之町筋東西江

一、楠川江神社巷ヶ所 横山大明神 宮有

右之通相改可差出旨被仰渡趣奉承知

道案内之者共立合之上委繩引間数

承改申候処右之通別条御座候間差出

如此御座候以上

申二月 楠川村庄屋

市右衛門

御記録方

御書役衆中

一、公義衆御挨拶人 楠川村庄屋

三十三才 市右衛門

一、右同道案内〆人 但慥成人

一、公義衆御乗船御付廻諸役々様方御乗迄

五枚帆八艘壬申三月廿七日楠川村沖

御通廿八日安房村江御急船被成候

一、申四月朔日ヨリ測量として式手廻り船行村

小瀬田村楠川村宮之浦村志戸子村一湊村

吉田村之儀者公義衆伊能勘解由様永井甚

左衛門様ママ今泉又兵衛様 原村栗生村

迄之間坂部貞兵衛様永井甚左衛門様永田

村二而御取会有之候

〆同十一日測量相済永田村江

御揃被成候

一、右御付廻御供之衆

御使番林与一郎様 御記録奉行

橋口今彦様 同添役得能正助様

御留主居付役松元八郎兵衛様 椎原

与三次様 横目衆田中仲右衛門様

山本十蔵 吉田半右衛門様 東郷八右衛門

様 御使番書役小倉孝之丞様〆岡孝助

様 御記録書役種子嶋休蔵様

大浦清右衛門様 画師兎王龍雪 大山

勤助 屋久島御書役伊藤勘右衛門様

差出

- | | | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------------------------------------------------|
| 一、衆坂元五郎太 田中彦右衛門
平川八郎 久保興兵衛 山本半七 池田龍右衛門 野添伊三郎 田中次郎右衛門 田尻与三兵衛 村山六郎 竹下庄八 御舟手船頭水主御作事人足御用聞町人 三人 | 一、右同
右同 | 次兵衛 |
| 一、公義衆并御役々衆申四月廿六日 種子嶋江御渡被成候 | 一、同
右同 | 同 五十七才
五藤次 |
| 一、測量方二付楠川村中之夫立男女二月廿九日ヨリ四月廿六日迄間千七百八十四人 | 一、同
右同 | 同 四拾壹才
重五郎 |
| 一、式放帆瀬渡舟送人別夜半不届 諸御奉公相立申候 | 右同 | 同 三拾四才
仲左衛門 |
| 一、陸地御荷物夫一里二付銀二分ツツ 男女共二被成下候 | 一、同
右同 | 同 三拾四才
惣助 |
| 一、一日諸奉公米五合ツツ | 一、同
右同 | 同 三拾七才
仲平 |
| 一、一夜泊七合五勺 | 右同 | 同 三拾貳才
仲八 |
| 一、御用船水主之儀者一日七合五勺銀六厘ツツ | 一、同
右同 | 同 三拾貳才
仲八 |
| 一、船賃金一日六厘ツツ | 右同 | 右者測量衆御下嶋二付右人柄相志らべ可申出旨被仰渡奉承知吟味仕候處右之者共相応ニ御座候
差出如此御座候 |
| 一、飯料之儀者諸御蔵分ヨリ其節々御借用仕候惣差引相拂殘米錢 所諸入目として召入置申候 | 右同 | 以上 |
| 一、所中家一軒二付山芋一本玉子三ヶ里芋相添差出残リ八入札二相拂候 | 同 | 以上 |

当年六十九才
喜太郎

一、挨拶人
但其身二茂役儀相勤為申者二御座候
同 三十八才

申正月廿九日
楠川村御詰
御下目付衆

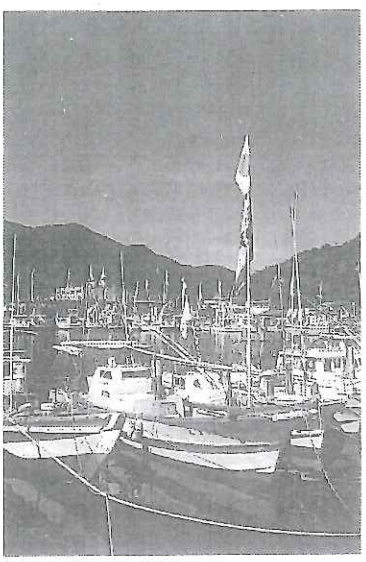
楠川村庄屋
市右衛門

『生命の島』次号は
八月一日発行の予定です。

舟釣りの案内
磯釣り

屋久島観光
ビジネスの宿に

●漁師町の刺身と魚料理でおもてなし



屋久島の港町 一湊漁港

民宿 やくさば荘

海水浴場まで歩いて五分

上屋久町一湊三三〇
☎09974(4)2250